

○議長（茅沼隆文）

続いて、9番、井上三史議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

おはようございます。議席番号9番、井上三史、先に提出した通告文に従って、開成町における地域包括ケアシステムについてお伺いいたします。

第五次開成町総合計画の第3章では、「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまちづくり」として、高齢者福祉の充実を掲げております。その計画の一つに「地域包括ケアの推進」を挙げ、「地域包括支援センターと連携し、相談体制と個別ケースへの支援体制を強化」する目標をあげております。

計画内容の五つ目に「地域包括ケアの中核的な役割を果たす地域包括支援センターの機能を強化し、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアなどの連携を図る」としております。

町は行政計画としての「地域福祉計画」を作成し、法定計画としての「地域包括ケア計画」を作成することになっております。

これらを受けて、次の項目を質問します。

一つ目、開成町らしい地域包括ケアシステム構築のロードマップと地域包括ケア計画作成の進捗状況は。

二つ目、2025年を見据えた開成町介護保険事業計画の見通しは。

三つ目、地域包括支援センターの機能強化策は。

四つ目、生活支援コーディネーターの配置状況とその活用は。

五つ目、地域における住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりを中家村自治会と円中自治会に委託したが、具体の支援策は。

以上、登壇でお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

現在進行中の第6期「開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は平成29年度で終了することから、現在、平成30年度から32年度の3年間を期間とする第7期計画の策定を行っております。

この計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項に基づく「介護保険事業計画」を一体として策定するものであります。

第6期計画は、その策定に係る国の基本指針において、「地域包括ケア計画」の位置づけがされていることから、「地域包括ケア計画」や「地域包括ケア推進計画」等と称している市町村もありますが、開成町では「開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と称しております。

それでは、順次、御質問にお答えしますが、御質問の1点目と2点目については、あわせてお答えをいたします。

まず、現在までの第7期計画の策定状況について、ご説明をいたします。

平成28年度には、一般高齢者と介護サービス利用者に対しアンケート調査を実施し、生活の実情や要望等について整理をいたしました。

また、今年度、高齢者保健福祉計画策定委員会を3回開催しております。

第1回の策定委員会では、計画の概要について説明をし、第2回の委員会では、現行計画の評価と改正の方向性について議論をいたしました。また、第3回の委員会では、基本理念や計画の体系と取り組みの方向性を提示し、議論を行い、策定委員会の了承を得たところであります。

現在、国が示す基本指針も踏まえ、第7期計画の位置づけや、基本目標、基本施策等を検討している段階にあります。

今後は策定委員会に対し、具体的な施策と目標を示すほか、介護サービス量の提示と保険料の見込みなどを示していく予定であります。

次に、第7期計画の概要について、説明をいたします。

国の基本指針では、第7期計画は、6期計画の取り組みを踏まえ、いわゆる団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年を見据えて、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を段階的に構築することが柱となっております。その取り組みを進めるために、第7期の位置づけを明らかにすることが求められております。

具体的に申し上げますと、第6期の取り組みを継続し、充実強化する観点で、次の6項目を基本目標とする予定であります。

- 1点目は、健康寿命延伸のための健康づくりと介護予防の推進。
- 2点目は、地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援体制の充実。
- 3点目は、高齢者の社会参加の推進。
- 4点目は、認知症施策の充実。
- 5点目は、在宅医療・介護連携の推進。

最後が、介護保険事業の円滑な実施であります。

この基本目標に沿って、前年度のアンケート調査結果も勘案し、基本施策及び具体的施策を位置づけてまいります。

あわせて、第7期計画中の介護サービス見込み量を精査するとともに、適切な保険料の設定を行います。特に第7期計画の推進にあたっては、基本理念や目的を明らかにするほか、地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価が求められております。

また策定にあたっては、関係部局相互間、県、および被保険者の意見の反映や、関連計画との連携が求められております。

介護給付等の適正化への取り組みや目標設定、地域包括支援センターの適切な運営及び事業評価等もポイントとなっているところであります。

今後、町でも高齢化が進行し、被保険者数、認定者数とも伸びて行く中で、開成町

らしい地域包括ケアシステムを構築することが重要であり、地域の実情に応じた特色の明確化の面からも必要と考えております。

具体的には、小さい町という特性を生かし、身近さや、きめ細かい対応ができる点を開成町らしさと捉え、取り組みを進めてまいります。

次に、3点目の地域包括支援センターについてであります。

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護、福祉、健康、医療など様々な分野から、総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口である「地域包括支援センター」は、地域包括ケアシステム構築に向けた中核的な機関であります。

地域包括支援センターでは、高齢者の生活全般にわたる幅広い相談に応じる総合相談支援事業のほか、要支援1・2と認定された方の介護予防サービスのプラン作成や支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、支援を行っております。

現在行っている、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの充実については、支援を必要とする高齢者が今後も増加することが見込まれます。

また、在宅医療・介護連携事業や認知症対策など、今後、強化していかなければならない重要な事業についても、地域包括支援センターとの連携協力が不可欠となっております。

さらに、委託先である開成町社会福祉協議会が行う、各種福祉サービスとの連携や高齢者に限らない総合相談体制の構築も必要となっていることや新たにセンターが行う事業の評価等も開始されることから、事務局の体制強化について、第7期計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、4点目の生活支援コーディネーターの配置と活用について、お答えをいたします。

昨年度から社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託する中で、生活支援コーディネーターを一人配置いたしました。このコーディネーターは高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備の推進のため、次の三つの取り組みを行っております。

一つ目は、資源開発についてであります。地域に不足するサービスの創出と、サービスの担い手の養成及び高齢者が担い手として活動する場づくりを行います。

二つ目は、ネットワーク構築です。関係者間の情報共有とサービス提供主体の連携体制づくりを行います。

三つ目は、ニーズとサービスのマッチングであります。地域の支援ニーズとサービス、提供主体の活動のマッチングを行います。

具体的には、平成28年度は一般住民への意識啓発の強化のため、リーフレット作成や住民向け説明会の開催、また、地域の担い手養成講座の開催などに従事いたしました。

今年度は、生活支援の取り組みを行うモデル地区である、中家村、田中の2地区に対し、コーディネーターとして助言、支援を行っており、今後ともその専門性を生かし、助言指導を行ってまいります。

最後に、モデル地区への支援策についてであります。

中家村地区については、サービス提供体制の構築に向け、発起人及び自治会が先進地視察や協議、また地区住民に対する説明会の開催等を行っており、コーディネーターが適宜、助言を行っております。

また、田中地区については、老人クラブ友愛チームの活動の中で、訪問時ニーズの聞き取りや軽微な支援を進めることになっており、こちらもコーディネーターが適宜助言等の支援を行っております。

なお、町としても一般高齢者対象のライフセミナーにおいて、地域の支えあい活動についての説明や社会福祉協議会と連携して担い手養成講座を開催するなど、今後の地域展開に向けて啓発を行うなど側面から支援を行っております。

また、町では、平成28年度から生活支援サービスのあり方について協議をする、生活支援サービス推進会議を設置いたしました。

今後もこの推進会議で、全町的なニーズや課題について話し合いを行い、町が目指す生活支援体制の方向性を共有し、生活支援コーディネーターとともに、生活支援体制整備の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それでは、再質問させていただきます。

質問項目一つ目の、開成町らしい地域包括ケアシステム構築のロードマップと、地域包括計画作成の進捗状況と、質問項目二つ目の、2025年を見据えた、開成町介護保険事業計画の見通しについては、町長答弁が一括でしたので、再質問もあわせて行いたいと思います。

まず、平成28年度に町民向けアンケート調査を行っておりますが、どのような内容だったのか。また、結果分析から見えたものはどのようなものだったのか、ここからお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それではお答えいたします。

昨年度行ったアンケート調査についてでございますけれども、昨年11月に一般の高齢者と要介護認定者を対象として、調査を実施いたしました。一般高齢者には、対象者200人、回収数が140通ですので、回収率は70.0%。それと要介護認定者も同じく200人、回収数が119通で、回収率は59.5%となっております。

調査の内容ですが、それぞれの健康状態やお医者さんへの受診の状況、あるいは生活環境、家族の状況、それと介護家族の状況、住まいや社会活動の状況ですとか、さらに介護サービスの評価や保険料について、あるいは満足度等についても調査をして

おります。アンケート結果についてということでございますが、質問項目等が多岐にわたっていますので、数点、御説明をさせていただきますと、一つ目、健康づくりや介護予防の面では、健康診断を年1回受けている高齢者が約8割、検診については定着しているかなということもございますが、歯科、こちらは4割で、口腔機能の維持向上、こちら側の重要性の啓発が課題となっているというようなことがありました。それと、生活支援の面では、家族以外に用事が頼める人がいなく、半分5割程ということで、地域のコミュニティが生活支援の役割を果たしているという状況がございます。

また、介護者は配偶者が中心でありまして、また、高齢者が高齢者を介護しているような実態が見受けられるということがありました。

全般としましては、介護保険制度をより良いものにするために、緊急時に利用できるサービスの充実が必要だと考える方が約4割程。それから、介護予防施策の充実が必要だと考える方が2割程見られます。また、地域包括支援センターの認知度については、あまり高くないという状況で、こちらについては、なお一層の啓発が必要なのかなと考えております。

このような結果から、今後、特に力を入れていかなければならないと考えているものにつきましては、一つ目が先程申しあげた、町民の健康づくりと介護予防には力を注いでいく必要があると考えますし、2点目としては、先程の地域包括センターへの認知度の件もありますが、相談できる場所や体制の充実が一層必要なのではないかなと考えるところです。

3点目は、介護保険サービスの充実。4点目が、高齢者の社会参加や外出など、生活支援策の検討を今後、一掃進めていかなければならないのかなと。アンケートの結果から見えた課題としてはこのようなものが挙げられるということでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

アンケート調査から、生活の実情や要望等が把握できていることがよく分かりました。この結果を高齢者保健福祉計画策定委員会に反映させていくと思われませんが、この委員会は平成29年度に3回実施したと町長答弁がありました。また、その各回の主なものは、町長答弁の中である程度把握できましたけれども、3回開かれた高齢者保健福祉計画策定委員会の中で、特に話題になった主なものはどんなものだったのでしょうか。また、構成メンバーも含めて、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険福祉課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

まず、計画の策定委員会のメンバー構成でございますけれども、構成は医師会の代

表者の方、それから、歯科医師会の代表者の方、民生委員、児童協議会からの推薦、それと実際サービスを行っている居宅介護支援の事業者の方や、被保険者の代表の方、あと県の保健福祉事務所の方、あと町の社会福祉協議会など、合計11人となっております。

特に話題となった内容ということでございますが、町長答弁にもございますように、3回の策定委員会では、計画の概要でありますとか、スケジュール的なものを中心にお話をさせていただき、また、第2回の委員会ではお話をさせていただき、また、第2回の委員会では、第6期の計画の評価、それを踏まえた第7期の方向性等について御説明させていただきましたので、特に大きな議論という話はございませんけれども、話題ということであれば、昨日、議員の御答弁にもお答えをいたしましたけれども、相対的な取り組みについてはいいでしょうということで了解いただきましたが、個別の事業についての御意見が数点ということで、例えば、いきいき健康体操については、地域によって取り組み、かなり差がありますので、取り組みを広げていただきたいということや、あるいは様々な体操の指導員に負担がかかっているのも、その対象を考えるべきだとか、あるいは今年度、6月に未病見える化コーナーをつくりましたけれども、かなり盛況であるということで、今まで健康に関心が少ない方のアプローチとなっていることは評価するというような内容でございました。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

話題になっている内容も、ある程度、今後考えていかなければいけないものが多く含まれているなというのが今、分かりました。

さて、団塊の世代が75歳の後期高齢を迎える2025年を見据えて、開成町としてどんな準備をしておいたら良いのでしょうか。

町長答弁では、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の再起まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向けて、開成町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の平成30年度から32年度の3年間を期間とする、第7期計画の策定に向けて、今後、充実強化する6本の基本目標を明らかにされました。確認の意味で繰り返しますが、一つ目は、健康寿命延伸のための健康づくりと介護予防の推進。二つ目、地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援体制の充実。三つ目、高齢者の社会参加の推進。四つ目、認知症施策の充実。五つ目、住宅医療介護連携の推進。六つ目、介護保険事業の円滑な実施。

以上の6本です。基本目標とする予定であるとはいえ、今後、開成町が取り組む方向性が明らかになりました。

私の希望といたしましては、五つ目の住宅医療、介護連携の推進の中に、効果的な介護ロボットを活用した介護方法の検討を。また、六つ目の介護保険事業の円滑の推

進の中に、持続可能性の確保と文書量の半減化のために、ICTの活用を入れておいていただけたらと思います。これは私の意見です。答弁は特に要りません。

さて、第6期までの開成町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を国が柱とした方針にあわせて、開成町でも第7期では、地域包括ケア計画とする考えがあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

町長答弁でも申しあげましたけれども、現行の第6期計画につきましては、国の基本指針におきまして、地域包括ケア計画としての位置づけとされています。そのため、他の市町村では、地域包括ケア計画や地域包括ケア推進計画と称している市町村も確かにございます。

ただ、これらの市町村でも、この言い方、サブタイトルとか、あるいは総称としての言い方が主でありまして、正式には、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画となっております。

第7期につきましては、国としては、自主的に地域包括ケア計画となっていることが望まれるという言い方しておりますので、特に名称にこだわらず、地域包括ケアシステムを構築しているという意味で、第7期計画は、実質、地域包括ケア計画と私どもは認識しておりますので、この方針でいきたいと思っています。

また、先程、議員がおっしゃった、六つの基本目標でございますが、第6期計画では、この地域包括ケアシステムにつきましては、若干下のほうだったのですけれども、今回、第7期の計画をつくるにあたりましては、地域包括ケアシステムの深化・推進、あるいは生活支援体制の充実を2番目に上げさせていただいているということがあります。また、高齢者の社会参加の推進につきましても、その次に掲げているということで、地域包括ケアにつきましては、かなり優先度を高くしているということもありますので、実質地域包括ケア計画であると御認識いただければありがたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

可能であれば、第7期のときに、そういう方向で進めていただければ、町民も迷わないで済むのかなと、そのような認識であります。

それでは、質問項目三つ目の地域包括支援センターの機能強化策関連で、再質問させていただきます。

地域包括支援センターの機能強化策は、センターの委託先になった開成町社会福祉協議会の事務局の体制を強化することについて、第7期計画の中で検討することによって行うという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えをさせていただきます。

今後、高齢化が町でも一層進んで、要介護者支援者が増加していく中で、現在のセンターの状況を考えますと、今後、支援が困難になると物理的な分量も増えますので、そのようなことは想定をされるところでございます。そのための体制の強化といたしましては、職員の人員増でありますとか、あるいはセンター自身を増やすというような選択肢も考えられるところでございます。

ただし、現在、社協へは委託という形で行っておりますので、社協への委託の状況について十分に評価、分析を行った上で考えていく必要があるのではないかと考えてございます。

その上で、体制、人員増等が必要と判断された場合につきましても、社協の体制全体を考えた上で判断しなければいけないのかなと考えているところでございます。

また、もう一つのセンターの増設につきましても、ほかの法人に委託をするのでありますとか、町が直営で行うのかというような、そういう判断も必要になりますし、一応センターにつきましても、原則中学校区に一つとなっているということから、単純に増やそうということはなかなか難しい。また、受託する法人が見つかるかという問題もありますので、直ちに対応できるのではないかと考えています。

ですから、御質問のように、第7期中で結論が出るかについては、まだ判断ができませんけれども、第7期中の3年間で状況を分析した上で、何らかの結論を出していかなければいけないのかなと、そのように考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

やはり私が想像したように、第7期の時期はいつ頃になるか、次に質問しようと思ったのですが、先に課長のほうでは、第7期中のどの辺でという、将来のことが明確に見えない部分もあるので難しいのかなと思われました。

ただ、地域包括支援センターは、今後、開成町で重要な役割を担うこととなりますので、委託に伴い、受託側からそれ相応の準備や支援を求められることを指摘しておきたいと思います。

それでは、質問項目四つ目の生活支援コーディネーターの配置状況とその活用関連について、再質問させていただきます。

平成28年度に一般住民への意識啓発強化のためのリーフレットを作成し、住民向け説明会の開催、地域の担い手養成講座の開催などに従事したとのことですが、このリーフレットについて質問させていただきます。どんな内容が盛り込まれていたのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

一般住民向けのリーフレットにつきましては、配る形で簡単なほうが良いということで、A4の両面刷りのものがございますけれども、開成町ガイド、住みたい町を皆さんと一緒に作るためにというようなタイトルをつけておりまして、趣旨としては、誰もが支える側、支えられる側として、今よりもっと住みやすい町と一緒につくっていかうという趣旨になっております。

内容としましては、Q&A方式になっておりまして、助けてほしいと言える環境とは、どのような環境なのか。あるいは助けてほしいときの支援にはどのようなものがあるのか。あるいは助けたいと思って、ボランティアのようなものをやりたいときには、どこに問い合わせれば良いのか。そのような形の一般の方が見て、啓発するようなチラシでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

今、伺っただけでも、町民が本当に分かりやすく、これから何が必要で、何が求められるのかという、上手に入っているというふうな印象を受けました。

さらに住民向けの説明会を行っておりますが、その説明会の中での住民の反応はどんなものだったのでしょうか、ちょっとお伺いさせてください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。

住民向け説明会につきましては、昨年度ですが、牛島の自治会の福祉部から依頼を受けまして、地域づくりについてということで行っております。内容については、地域性を生かした地域づくりについてでありますとか、住民力や支援力の重要性について、お話をさせていただいているところでございます。こちらは町ではなくて、社協が行ったものでございまして、特に大きな話題というようなことは伺ってはいないのですが、私が伺っている範囲では反応としては悪くなかった、十分理解していただけたのではないかとというようなことがありますし、そもそも自治会の福祉部側からそのようなことを説明してくれないかという声がかかったこと自体がかなり良い方向なのではないかなと判断をしております。実施は昨年、今年の1月でしたが、福祉部のほうから12、3名程の参加があったと聞いてございます。

今後もこのチラシ、先程のリーフレットを使いながら、自治会にコーディネーター等が出向いて、組長会議とかで説明をするということも考えられますので、そのような形で理解を深めていければなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

住民向けの説明会が、これからさらに広がって行って、より町民に理解されていくことを期待いたします。

さて、生活支援コーディネーターの役割については、町長答弁で次のことが分かりました。

一つは、地域に不足するサービスの創出とサービスの担い手の養成及び高齢者が担い手として活動する場づくり。

二つ目は、関係者間の情報共有とサービス提供主体の連携体制づくり。

三つ目には、地域の支援ニーズと、サービス提供主体の活動のマッチングをサポートする体制整備づくりを挙げられておりました。なかなか大変な役割が求められているなと思われまます。となると、生活支援コーディネーター資質向上のための研修の機会を与えるなどの支援策が必要になると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

生活支援コーディネーターにつきましては、県で養成研修会を開催しておりますので、まず、それを受けていただいております。ですから、基本的な知識はそちらでできますし、また、後のフォローアップ研修もあるそうですので、そちらを受けていただくということがあります。

また、社協の中で、いろいろな環境の中で実務的に経験を積むということも当然あると思ひますので、そのような形の中で、コーディネーターの資質の向上につきましては、大変かなと思ひておりますし、また、研修の機会についてはしっかりと確保していくべきであろうと考えているところであります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ここで、私の経験を紹介させていただきたいと思ひます。

かつて私は、社会教育主事として上郡のある町に5年間派遣されたことがありました。社会教育関係団体の支援とコーディネーターの役割がありました。

また、〇〇町の生涯学習基本構想の策定及び運動公園建設の提言を盛り込んだ実施計画策定の事務局を務めたことがあります。

当時の神奈川県教育委員会と、当時あった、足柄上教育事務所が市町村に派遣された社会教育主事に向けた研修の機会を数多く設けていただいたことで、何とか派遣の任務を真つ当することができました。

この経験から言えることは、社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託する中で、生活支援コーディネーターとして、一人配置された方が、その役割に自信を持って活動していただくためにも、ぜひ手厚い支援を考えていただきたいものです。

例えば、各町、あるいは各市に、多分数は少ないでしょうけれども、同じコーディネーターが配置されていたとしたならば、それを例えば上郡の5町、あるいは市も含めて、5、6人その方を集めて、お互いの悩みとか、何かを話し合おうとか、そういう場の設定というものを含めて、支援策を考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

ちょっとお話をさせていただければと思います。今、議員がおっしゃるように、実際、生活支援コーディネーター、一人体制で新しい活動に対して取り組むというところで、本当に重要な役割を担っていて、かなり一人で悩みながらというところも、確かにあると思っております。

議員がおっしゃるように、ほかの町にも配置されている方との交流ということで、県が主催する、先程、課長が申しましたように、現在、研修というような形も設けられておりますので、その同じ活動をするような仲間と意見交換することで、資質向上に努めていくというところは1点あると思います。

あとまた、初めて第6期に生活支援体制整備ということで取り組みまして、平成28年度から社協に委託という形をとっておりますけれども、町も初めての事業ですので、社協に委託してございますけれども、町も一緒に連携を取りながらやっているということで、月に1回定期的には打ち合わせをさせていただいて、今の進捗状況及び今後、担い手養成講座とか、どういうふうに企画して、人を集めていくかというところ、きめ細かく調整しながらやっているというところもございますので、委託、受託というような関係ではございますけれども、今現在は一緒に連携をとってやっているという御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それでは、最後の質問項目、五つ目の地域における住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりに、中家村自治会と円中自治会が取り組んでおりますが、具体の支援策について再質問させていただきます。

まず、平成29年度、地域での生活支援のモデル地区として、中家村地区と円中地区がありますが、この二つの地区がモデル地区になった経緯について、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

昨年度、住み慣れた地域の中で暮らし続ける。いわゆる生活支援については国で、地域の中で関係者を集めた協議体を組織して、推進しなさいというような指示が出ております。

開成町としましても、関係者を集めて検討や意見交換を行う場として生活支援サービス推進会議というのを組織しますと、例えば、2回開催をいたしました。この会議の中で高齢者の現状とか、ニーズ調査の結果や地域資源の現状等について意見交換をしております、また先進事例を行っている方をお呼びした研修会なども、本会議の中で行っていたというような状況がありました。

そのような中、中家村自治会と、円中の老人クラブの有志の方からそういうような研修等を聞いて、自分の地域で取り組んでいきたいなというような話が社協を通じて、私のほうに寄せられたということがありまして、町といたしましても、町民主体で活動していくということは、組織が立ち上がるということは望ましいと判断をいたしまして、それではこの2地区をモデルとしようではないかということで、今申しあげた推進会議の中でいかがだろうと図ったところ、それでは、平成29年度の取り組みとしてモデル地区として、地区展開をしていこうではないかというようなことになったわけでございます。

今まで申しあげたように、この2地区に対しては、生活支援コーディネーターが随時支援を行うということで支援をするとともに、今、推進会議の中でも、随時、モデル地区2地区の展開内容については、報告をしていただいた上で、内容について検討をしながら進めていくということで、経緯についてはそのような形になるということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、モデル地区になったこの二つの地区、平成29年度に取り組んだ様子、今、課長の答弁の中にも少しそれが含まれておりましたけれども、その取り組んだ要請や内容について、把握する手立てについて、もう少し何かお考えがあるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。

先程、お答えしましたように、一義的には地区の主体的な活動として、私ども認識しておりますので、逐一活動の内容について報告してくださいとか、そういうことを

求めていることはありませんけれども、先程、部長からもお答えいたしました、月に一回、町と社協で生活支援コーディネーター等の打ち合わせを行っておりますし、また必要に応じて、コーディネーターからの報告は随時受けているということでございます。

ですから、直接この2地区に対して報告をしてくださいということをお求めのつもりはございませんけれども、必要に応じて、推進会議等の中でお話をいただく等の場面は出てきてもおかしくないなと思っています。

なお、生活支援コーディネーターの動きについては、社会福祉協議会に対する委託事業の中で行っておりますので、社協からの報告書の提出というものは当然でございますので、そちらのほうで年1回総括される、そういう形になろうかと思えます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

恐らく円中地区は友愛チームですので、比較的老人会の関係から、ある程度の活動方法などは見えてくる可能性は分かるわけですが、特に中家村地区ところは、全く初めてだと思うのです。だから、報告書は求めないとしても、1年間取り組んでみて、いろいろな悩みとか、課題とか、様々なものがあると思われまますので、ぜひヒアリング的な聞き取りをやっていただいて、町としても手厚い応援ができる検討を期待いたしますので、よろしく願いいたします。

さて、一方、町は今後の地域展開に向けて啓発を行う側面からの支援を行っているというような答弁がありましたけれども、この点について、ちょっと2点程質問させていただきますけれども、まず、一般高齢者対象のライフセミナーについて伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。

ライフセミナーにつきましては、昨年の11月に実施したものでございますが、開成町支え合い活動セミナーというような名称でございまして、先程、申しあげた推進会議の勉強の一環でもあったわけでございますが、内容につきましては、先進的な取り組みとなっている大磯町の社会福祉協議会の管理者の方に来ていただいて、お話を伺って意見交換したというようなことでございます。内容は、地域包括ケアシステムについての説明とか、あるいは開成町らしいまちづくりの理解について、あるいは支え合い活動については、ネットワークづくりの重要性についてお話をいただいたというふうなことでございます。

参加者は、40名、半分程が民生委員の方でしたけれども、住民の方も10人程御参加いただいたというようなことございました。

アンケートをとっております、8割の方から、とても分かりやすかったとか、も

っと内容を聞いてみたいとの回答が寄せられたと私どもは伺っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、2点目の社会福祉協議会と連携して行った、担い手養成講座とは、どんな講座だったのでしょ。また、その講座をしての感触はどうでしたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

担い手養成講座につきましては、今年の1月に行ったものでございます。生活支援サービス担い手養成研修というような名称で実施をいたしました。こちら外部講師をお呼びしたもので、横浜市のNPO法人のセンター長の方が講師として来ていただいたということです。内容につきましては、高齢化の実態や今後の課題の把握の状況、それと住み慣れた地域で安心して暮らすためには今後、何をすべきかについてのお話。それとできることから始める支援方法ということで、小田原市の事例を挙げられてお話をされたということです。あとはグループワークで、開成町に必要なサービスとは一体何かという内容もあったと聞いています。こちらは参加者が29名、一般の町民の方がそのうち25名でございましたので、かなり参加率が高かったのかなと。

感触ということなのですが、私どもが聞いている範囲では、結構真剣に御自身に置き換えた感想を持たれる方が多かったと聞いておりますし、このような勉強会をもっとやるべきであるというような声もあったというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

もし、この二つのセミナーと講座に円中及び中家村の方が、参加をしていれば良いわけですが、もし参加がなかった場合は、何か資料提供等、この2地区にこのようなものがありましたよということをしていただければありがたいなと思います。

最後に、開成町らしい地域包括ケアシステムを構築していくために、3点程私も考えてみました。提案させていただきます。

1点目は、要となる地域包括支援センターの機能強化についてでございます。高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加とセンターの役割に応じた人員体制を整える必要があるかと思っております。町は地域包括支援センターの運営方針を明確にしていきたいと思っております。

業務の委託に際しては、具体的に示すことだと思います。地域包括支援センター運営

協議会による評価、P D C Aの充実により、継続的な評価と点検を強化していくべきだと思います。

地域包括支援センターの取り組みに関する情報の公表を行うべきかなと考えております。

2点目ですけれども、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加についてです。単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性はますます増加してくると思います。ボランティア、N P O、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが望ましいと考えます。むしろ必要ではないかと思えます。

高齢者の介護予防が求められておりますが、社会参加、社会的役割を持つことが実は高齢者の生きがいにつながっているし、介護予防にもつながるのではないかと考えられます。

多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりを町が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図ることだと思います。具体的には生活支援サービスの充実に向けたボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を生活支援コーディネーターに期待したいと思えます。

3点目は、中家村地区が地域の仕組みづくりをしている、お互い様ネット中家村、また、田中地区が行っている友愛チームプロジェクトが成功事例になるように支援していただきたいと思えます。やはり成功した事例になることによって、その輪が他の自治会に広がっていくことは十分考えられるからでございます。その先に開成町らしい地域包括ケアシステムの構築があると信じて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上議員の質問を終了いたします。